

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日
の場合は翌
日の翌日)

目 次

- ◇規 則 技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
- ◇告 示 生活保護法による医療機関の指定
健康保険法による保険医療機関及び保険薬局の指定
健康保険法による保険医の登録
結核予防法による医療機関の指定
米飯提供業者の登録
とう精業者の登録

規 則

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十二年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県規則第四十九号

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

技能労務職員の給与に関する規則（昭和三十二年十月鳥取県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第五条第四項中「六十円」を「八十円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行し、昭和四十二年四月一日から適用する。

（給与の内払）

2 改正前の技能労務職員の給与に関する規則の規定に基づいて昭和四十二年四月一日からこの規則の施行の日の前日までの間に職員に支払われた給与は、改正後の技能労務職員の給与に関する規則の規定による給与の内払とみなす。

告 示

鳥取県告示第六百五十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定に基づき、医療機関を次のように指定したので、生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十二条の規定により告示する。

昭和四十二年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指定年月日	名称	所 在 地	診療科名	開設者名
昭和四十二年十月二日	前場医院	倉吉市上福田五〇二の二	内科、小児科	安梅正威

鳥取県告示第六百五十一号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ三第一項の規定により、次のように保険医療機関及び保険薬局を指定したので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第二条の規定により告示する。

昭和四十二年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

名称	所在地	診療科名	開設者氏名	指定年月日	採用 点数表
医療法人寿生会 幡病院	鳥取市 吉方二五の一	精神科、 神経科	幡 美枝子	昭和四十二年 十月一日	点数表
音田内科	倉吉市 東町四三五	内科、 放射線科	音田 作衛	〃	乙表 点数表
福井医院	東伯郡 東伯町大字筋	外科、 内科	福井 卓	〃	乙表 点数表
福島薬局	境港市 中町九三	/	福島 哲	〃	/
米子医療生活協同 組合米子診療所	米子市 富士見町 二丁目一六の 一五	内科	米子医療生活協 同組合組合長 松田 勝三	〃	乙表 点数表
前場医院	倉吉市 上福田 五〇二ノ二	内科、 小児科	安梅 正威	〃	乙表 点数表

鳥取県告示第六百五十二号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定により、次のように保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和四十二年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

氏名	住所	登録の記号 及び番号	登録の年月日
栗原 達郎	鳥取市吉方二四八	鳥医一、二八四	昭和四十二年十月九日

鳥取県告示第六百五十三号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したから、結核予防法施行規則(昭和二十六年厚生省令第二十六号)第二十六条の規定により告示する。

昭和四十二年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指定年月日	名称	所在地	開設者
昭和四十二年十月二日	前場医院	倉吉市上福田	安梅 正威

鳥取県告示第六百五十五号

食糧管理法施行規則(昭和二十二年農林省令第百三号)第三十五条第一項の規定に基づき、次のとおりとう精業者の登録をしたので、同規則同条第二項の規定により告示する。

昭和四十二年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第六百五十四号

食糧管理法施行規則(昭和二十二年農林省令第百三三号)第三十五条の四
 第一項の規定に基づき、次のとおり米飯提供業者の登録をしたので、同規
 則同条第四項の規定により告示する。

昭和四十二年十月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

登録番号	登録年月日	氏 名	住 所	営業所の所在地
米振第三号	昭和四二、一〇、五	潮 一雄	米子市大崎二区 二二七六の一	住所に同じ。

登録番号	登録年月日	氏 名	名称又は 屋 号	住 所	営業所の 所在地
八振第八三号	昭和四二、一〇、一	寺坂 春子	うなみや	八頭郡智頭町の 智頭一八五五	住所に同じ。
〃 八四〃	〃	国米六之助	滝	〃 一六九五	〃
倉振第二四四〃	〃	三中原 春子	なかはら	倉吉市上井町 一丁目一〇の一	倉吉市上井町 一丁目駅前マ ーケット内
〃 二四五〃	〃	門脇 輝男	蓬萊軒	〃	伊木三四五 住所に同じ。